

参考文献

- 石井邦子 (2005). 看護系大学における看護実践能力育成の基準. 日本看護協会編, 平成 17 年版
看護白書, 日本看護協会出版会.
- 看護学教育のあり方に関する検討会 (2002). 大学における看護実践能力の育成の充実にむけて
- 看護学教育のあり方に関する検討会報告, 文部科学省高等教育局医学教育課.
- 看護学教育のあり方に関する検討会 (2004). 看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到
達目標 - 看護学教育のあり方に関する検討会報告, 文部科学省高等教育局医学教育課.
- 看護基礎教育のあり方に関する懇談会(2008). 論点整理(厚生労働省平成 20 年 7 月 31 日).
- 厚生労働省. チーム医療の推進について (チーム医療の推進に関する検討会 報告書) (平成 22
年 3 月 19 日).
- 厚生労働省. 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書 (平成 23 年 2 月 28 日).
- 小山眞理子 (2007). 新カリキュラムがめざすこと「看護基礎教育の充実に関する検討会」を終
えて. 看護教育. 48 (7). 555-562.
- 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会. 大学における看護系人材養成の在り方につ
いての検討会最終報告 (平成 23 年 3 月 11 日).
- 日本看護協会出版会編 (2005). 厚生労働省「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討
会」報告書 新人看護職員研修の充実を目指して. 東京：日本看護協会出版会.

資料

資料 1 米国のカリキュラムにみる成長発達の視点からの科目構築例

資料 2-a 調査依頼書（看護師基礎教育の教育責任者宛）

資料 2-b 調査紙（看護師基礎教育の教育責任者宛）

資料 3-a 調査依頼書（病院の看護部門責任者宛）

資料 3-b 調査紙（病院の看護部門責任者宛）

資料 4 相談窓口のご案内

資料 5 看護師の基礎教育修了時の到達目標（案）を妥当でないと回答した理由

資料 6 「看護師の基礎教育修了時に求められる実践能力と到達目標（案）」

調査後の修正版（2010年11月19日版）

資料 7 「看護基礎教育で含めてほしい能力」についての自由記述（例）

資料1 米国のカリキュラムにみる成長発達の視点からの科目構築例

1) 発達段階とライフスパン

Developmental stage	Pediatric N. (Pediatric Health Care/Pediatric Health Care) Children N. (Nursing of Children/Nursing Care of Children) Adults & Aging N. (Nursing Care of the Aging Adult/Nursing Care of Adults & Aging) Older Adults N. (Nursing Care of Older Adults/Older Adult Health) Gerontology N. (Concepts in Gerontology/Gerontology) Gerontological N. (Gerontological Nursing /Gerontological Nursing Care)
Life Span (Health Assessment Across the Life Span/Assesment across life span)	End of life care (End of life care/Grief, Loss and End of Life Care) Maternal-Newborn N. (Maternal-Newborn Nursing/Maternal–Newborn Physiology, Pathophysiology, and Nursing Care) Child-Bearing Families N. (Nursing Care of Child-Bearing Families/The Childbearing Family) Maternal and Child N. (Maternal and Child Nursing/Maternal-Child Health)

*分類できない：Family Nursing(Family Nursing/Care of the Family)

2) ライフスパン

Developmental stage	Pediatric N. (Pediatric Health Care/Pediatric Health Care) Children N. (Nursing of Children/Nursing Care of Children) Adults & Aging N. (Nursing Care of the Aging Adult/Nursing Care of Adults & Aging) Maternal-Newborn N. (Maternal-Newborn Nursing/Maternal–Newborn Physiology, Pathophysiology, and Nursing Care) Child-Bearing Families N. (Nursing Care of Child-Bearing Families/The Childbearing Family) Maternal and Child N. (Maternal and Child Nursing/Maternal-Child Health) Parent Child N. (Parent - Child Nursing/Parent Child Health Nursing) Family Nursing (Family Nursing/Care of the Family) Older Adults N. (Nursing Care of Older Adults/Older Adult Health) Gerontology N. (Concepts in Gerontology/Gerontology) Gerontological N. (Gerontological Nursing /Gerontological Nursing Care) End of life care (End of life care/Grief, Loss and End of Life Care)
Life Span (Health Assessment Across the Life Span/Assesment across life span)	Maternal and Child N. (Maternal and Child Nursing/Maternal-Child Health) Parent Child N. (Parent - Child Nursing/Parent Child Health Nursing) Family Nursing (Family Nursing/Care of the Family) Older Adults N. (Nursing Care of Older Adults/Older Adult Health) Gerontology N. (Concepts in Gerontology/Gerontology) Gerontological N. (Gerontological Nursing /Gerontological Nursing Care) End of life care (End of life care/Grief, Loss and End of Life Care)

3) 個人の発達段階、家族の発達段階、ライフスパン

Developmental stage	Pediatric N. (Pediatric Health Care/Pediatric Health Care) Children N. (Nursing of Children/Nursing Care of Children) Adults & Aging N. (Nursing Care of the Aging Adult/Nursing Care of Adults & Aging) Older Adults N. (Nursing Care of Older Adults/Older Adult Health) Gerontology N. (Concepts in Gerontology/Gerontology) Gerontological N. (Gerontological Nursing /Gerontological Nursing Care)
Family development	Maternal-Newborn N. (Maternal-Newborn Nursing/Maternal–Newborn Physiology, Pathophysiology, and Nursing Care) Child-Bearing Families N. (Nursing Care of Child-Bearing Families/The Childbearing Family) Maternal and Child N. (Maternal and Child Nursing/Maternal-Child Health) Parent Child N. (Parent - Child Nursing/Parent Child Health Nursing) Family Nursing (Family Nursing/Care of the Family)
Life Span (Health Assessment Across the Life Span/Assesment across life span)	End of life care (End of life care/Grief, Loss and End of Life Care)

集団の視点

Population Focused N.(Health Care of Populations/Population Focused Nursing)

「看護師の基礎教育修了時に求められる実践能力と到達目標（案）」の妥当性についての調査へのご協力のお願い

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

現在、厚生労働省において「看護教育の内容と方法に関する検討会（看護師教育ワーキンググループ）」で看護師の基礎教育の卒業時点での看護実践能力とその到達目標を検討しております。つきましては、ワーキンググループにて検討しました別紙の調査紙にある到達目標（案）が、これから看護学生の卒業時の到達目標として妥当であるかどうかを全国の看護師基礎教育の教育責任者と新人看護師を受け入れている病院の看護部門責任者の方々にご確認いただき、修正すべき点があればご意見を賜りたいと考えております。

本調査の目的は、「看護師の基礎教育修了時に求められる実践能力と到達目標（案）」について、広く看護師基礎教育と看護実践にかかわる方々に意見を聴取し、その妥当性を検証し、今後の看護師基礎教育の新しいカリキュラムモデルの構築に役立てる事です。調査紙のご記入は、貴校の看護師基礎教育の教育責任者の方にお願いできれば幸いです。回答に要する時間は約10-15分です。

貴校にお願するにあたりましては、独立行政法人福祉医療機構（WAM）が運営している総合情報サイトに公表されている看護基礎教育機関のリストの中から、教育機関の種類毎に無作為に抽出し、調査へのご協力を願っています。

本調査へのご協力はあなた様の自由意思であり、参加されなかった場合でもあなた様や貴施設が不利益を受けることはありません。質問紙の返信は無記名ですので、書かれた個人や施設名は特定できないようになっております。また、結果は量的に処理をしますので、施設名が特定されることはありません。尚、調査紙の返送をもって、調査協力へのご同意を得たものとさせていただきます。

本調査の結果は、厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討会」での検討に反映させていく予定です。また、本調査は平成22年度厚生労働科学研究費補助金を受けて実施していますので、研究報告書に結果を掲載する予定です。結果を、本調査の目的以外で使用することはございません。

お忙しいところ恐縮ですが、検討会に結果を報告する都合上、本調査紙は11月18日までに同封の封筒でご返送をお願いします。

本調査は、神奈川県立保健福祉大学倫理審査委員会の承認を得ておりますが、ご質問などがありましたら、研究責任者または同封の相談窓口までお問い合わせください。

ご多忙の折、大変恐縮ですが今後の看護基礎教育の改善に向けてご協力賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成22年11月2日

研究責任者 神奈川県立保健福祉大学 小山眞理子
京都中央看護保健専門学校 池西靜江、東京都立広尾看護専門学校 三妙律子
名古屋大学 山内豊明、共立看護専門学校 三浦昭子、愛知県立桃陵高等学校 小塙ますみ
神奈川県立保健福祉大学 野村美香、中村英子、大石朋子

<本研究に関する問い合わせ先> 神奈川県立保健福祉大学看護学科 小山眞理子
〒238-8522 神奈川県横須賀市平成町1-10-1
Tel: 046-828-2630 / Fax: 046-828-2631 Email koyama-m@kuhs.ac.jp

「看護師の基礎教育修了時に求められる実践能力と到達目標（案）」の妥当性についての調査紙 [学校調査]

ご回答いただけに先立って、「看護師の基礎教育修了時に求められる実践能力と到達目標（案）」について、簡単に説明させていただきます。

（1）作成の経緯

厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討会（看護師ワーキンググループ）」において、教育年限にとらわれない看護師基礎教育の目指すべき到達目標について、検討して参りました。国際的な看護教育の動向も踏まえ、看護師としての能力の観点から、次ページ以降に示すような到達目標（案）を作成致しました。

（2）到達目標の概要

看護師の看護実践能力を5群に示し、各々に含まれる能力の構成要素をあげ、それぞれの構成要素に関して、卒業時の到達目標を示しています。

（3）本調査は、「看護教育の内容と方法に関する検討会（看護師ワーキンググループ）」の依頼を受け、ワーキングメンバー有志と研究協力者で実施し、調査結果は「看護教育の内容と方法に関する検討会」での検討に反映致します。

看護師の基礎教育課程責任者の方にご回答をお願い致します。

I. 貴施設の概要についてお尋ねします。該当する記号を○で囲み、（　）には具体的な数値または用語を記入してください。

1. 課程 専修学校（ア. 統合カリキュラム イ. 3年課程 ウ. 2年課程）

高校（エ. 高校5年一貫教育 オ. 高校専攻科）

カ. 大学 キ. 短期大学

2. 設置主体 ア. 独立行政法人 イ. 自治体 ウ. 日赤 エ. 濟生会 オ. 医療法人 カ. 社会福祉法人 キ. 学校法人 ク. 社団法人

ケ. 財團法人 コ. 医師会 サ. 労働福祉事業団 シ. 厚生連 ス. その他（　）

3. 学校所在地域 ア. 北海道 イ. 東北 ウ. 関東 エ. 甲信越 オ. 東海 カ. 北陸 キ. 近畿

ク. 中国 ケ. 中国、コ. 九州

4. 1学年の入学定員をお書きください（　）名

5. 本調査をご記入くださっているあなた様の職位をお書きください。

ア. 学長（校長） イ. 学部長（学科長） ウ. 教務主任 エ. その他（　）

- II. 表のC欄に示されているのは看護師の基礎教育修了時の実践能力と到達目標(案)です。
卒業時の到達目標として妥当と思われる場合はD欄に○を、妥当でない場合は×をつけて下さい。
×をつけられた場合は、差し支えなければE欄にその理由やご意見、修正案等をお書きください。

A. 看護師の看護実践能力	B. 構成要素	C. 看護師の基礎教育修了時の到達目標	D. 妥当性	E. 理由、ご意見、修正案等
ヒューマンケアの基本的な能力	対象の理解	1 人体の構造と機能について理解する		
		2 人の誕生から死までの生涯を通した成長、発達、加齢の特徴を理解する		
		3 対象者を身体的、心理的、社会的、文化的側面から理解する		
	実施する看護についての説明責任	4 実施する看護の根拠・目的・方法について相手にわかるように説明する		
		5 自らの役割の範囲と能力の限界について認識する		
		6 自らの現在の能力を超えると判断する場合は、適切な人に助言を求める		
	倫理的な看護実践	7 対象者のプライバシーや個人情報を保護する		
		8 対象者の価値観、生活習慣、慣習、信条などを尊重する		
		9 対象者の尊厳や人権を守り、擁護的立場で行動する		
		10 対象者の選択権、自己決定を尊重する		
		11 所属する組織の倫理規定、職業規定、行動規範に従って行動する		
	援助的関係の形成	12 対象者と自分の境界を尊重しながら援助的関係を維持する		
		13 対人技法を用いて、対象者と援助的なコミュニケーションをとる		
		14 対象者に必要な情報を適切かつ明確な方法で提供する		
		15 対象者からの質問・要請・課題に適切に対応する		

A. 看護師の看護実践能力	B. 構成要素	C. 看護師の基礎教育修了時の到達目標		D. 妥当性	E. 理由、ご意見、修正案等
根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力	アセスメント	16	健康状態のアセスメントに必要な客観的・主観的情報を収集する		
		17	データを整理し、分析・解釈・統合し、根拠に基づいたアセスメントを行う		
	計画	18	対象者及びチームメンバーと協力しながら実施可能な看護計画を立案する		
		19	根拠に基づいた個別的な看護を計画する		
	実施	20	根拠に基づいた看護を対象者の反応を捉えながら実施する		
		21	計画した看護を安全・安楽・自立に留意し実践する		
		22	看護援助技術を対象者の状態に合わせて適切に実施する		
		23	予測しない状況の変化について指導者またはスタッフに報告する		
		24	実施した看護と対象者の反応を記録する		
	評価	25	予測した成果と照らし合わせて実施した看護の結果を評価する		
		26	評価に基づいて計画の修正をする		
健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかる実践能力	健康の保持・増進、疾病の予防	27	生涯各期における健康の保持増進や疾病予防における看護が果たす役割を理解する		
		28	環境の変化が健康に及ぼす影響と予防策について理解する		
		29	健康増進と健康教育に必要な資源を活用する		
		30	対象に合わせて必要な保健指導を実施する		
		31	妊娠、出産、育児に関する援助の方法を理解する		
	急激な健康状態の変化にある対象への看護	32	急激な変化状態にある人の病態と治療について理解する		
		33	急激な変化状態にある人の治療に伴う影響について理解する		
		34	対象者の健康状態や治療を踏まえ、看護の優先順位を明確にする		

A. 看護師の看護実践能力	B. 構成要素	C. 看護師の基礎教育修了時の到達目標	D. 妥当性	E. 理由、ご意見、修正案等
健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかる実践能力	急激な健康状態の変化にある対象への看護	35 状態の急激な変化に備え、基本的な救急救命処置の方法を理解する		
		36 状態の変化に対処することを理解し、症状の変化について迅速に報告する		
		37 合併症予防のための支援をする		
		38 日常生活の自立にむけたリハビリテーションの支援を行う		
		39 対象の心理を理解し、状況を受けとめられるように支援する		
	慢性的な変化にある対象への看護	40 慢性的経過をたどる人の病態・治療について理解する		
		41 慢性的経過をたどる人の治療に伴う影響について理解する		
		42 対象者及び家族が健康障害を受容していく過程を支援する		
		43 必要な治療計画を生活の中に取り入れられるよう支援する(患者教育)		
		44 必要な治療を継続できるようなソーシャルサポートについて理解する		
		45 急性増悪の予防に向けてモニタリングする		
		46 慢性的な健康障害を有しながらの生活の質(QOL)向上に向けて支援する		
	終末期にある対象への看護	47 死の受容過程を理解し、その人らしく過ごせる支援方法を理解する		
		48 終末期にある人の治療と苦痛を理解し、緩和方法を理解する		
		49 看取りをする家族をチームで支援することの重要性を理解する		

A. 看護師の看護実践能力	B. 構成要素	C. 看護師の基礎教育修了時の到達目標	D. 妥当性	E. 理由、ご意見、修正案等
ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力	看護専門職の役割	50 看護職の役割と機能を理解する		
		51 看護師としての自らの役割と機能を理解する		
	看護チームにおける委譲と責務	52 看護師は法的範囲に従って仕事を他者(看護補助者等)に委任することを理解する		
		53 看護師が委任した仕事について様々な側面から他者を支援することを理解する		
		54 仕事を部分的に他者に委任する場合においても、自らの説明義務や責任を持つことを理解する		
	安全なケア環境の確保	55 医療安全の基本的な考え方と看護師の役割について理解する		
		56 リスク・マネジメントの展開方法について理解する		
		57 治療薬の安全な管理について理解する		
		58 感染防止の手順を遵守する		
		59 関係法規及び各種ガイドラインにしたがって行動する		
	保健・医療・福祉チームにおける多職種との協働	60 保健・医療・福祉チームにおける看護および他職種の機能・役割を理解する		
		61 対象者をとりまく保健・医療・福祉従事者間の協働の必要性について理解する		
		62 対象者をとりまくチームメンバー間で報告・連絡・相談等を行う		
		63 対象者に関するケアについての意思決定は、チームメンバーとともに行う		
		64 チームメンバーとともに、ケアを評価し、再検討する		
	保健・医療・福祉システムにおける看護の役割	65 看護を実践する場における組織の機能と役割について理解する		
		66 保健・医療・福祉システムと看護の役割を理解する		
		67 国際的観点から医療・看護の役割を理解する		

A. 看護師の看護実践能力	B. 構成要素	C. 看護師の基礎教育修了時の到達目標		D. 妥当性	E. 理由、ご意見、修正案等
ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力	保健・医療・福祉システムにおける看護の役割	68	保健・医療・福祉の動向と課題を理解する		
		69	様々な場における保健・医療・福祉の連携について理解する		
専門職者として研鑽し続ける基本能力	継続的な学習	70	看護実践における自らの課題に取り組むことの重要性を理解する		
		71	継続的に自分の能力の維持・向上に努める		
	看護の質の改善に向けた活動	72	看護の質の向上に向けて看護師として専門性を発展させていく重要性を理解する		
		73	看護実践に研究成果を活用することの重要性を理解する		

III. 上記Ⅱに書かれていない能力で、基礎教育で含めて欲しい能力があればお書き下さい。

「看護師の基礎教育修了時に求められる実践能力と到達目標（案）」の妥当性についての調査へのご協力のお願い

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

現在、厚生労働省において「看護教育の内容と方法に関する検討会（看護師教育ワーキンググループ）」で看護師の基礎教育の卒業時点での看護実践能力とその到達目標を検討しております。つきましては、ワーキンググループにて検討しました別紙の調査紙にある到達目標（案）が、これから看護学生の卒業時の到達目標として妥当であるかどうかを全国の看護師基礎教育の教育責任者と新人看護師を受け入れている病院の看護部門責任者の方々にご確認いただき、修正すべき点があればご意見を賜りたいと考えております。

本調査の目的は、「看護師の基礎教育修了時に求められる実践能力と到達目標（案）」について、広く看護師基礎教育と看護実践にかかる方に意見を聴取し、その妥当性を検証し、今後の看護師基礎教育の新しいカリキュラムモデルの構築に役立てることです。調査紙のご記入は、貴院の看護部門責任者である看護部長様または教育責任者である教育担当師長の方にお願いできれば幸いです。回答に要する時間は約10-15分です。

貴院にお願いするにあたりましては、全国の地方厚生労働局に届出られた医療機関名簿にある400床以上の病院（784施設）から、無作為に190施設を抽出し、調査へのご協力ををお願いしています。

本調査へのご協力はあなた様の自由意思であり、参加されなかった場合でもあなた様や貴施設が不利益を受けることはありません。質問紙の返信は無記名ですので、書かれた個人や施設名は特定できないようになっております。また、結果は量的に処理をしますので、施設名が特定されることはありません。尚、調査紙の返送をもって、調査協力へのご同意を得たものとさせていただきます。

本調査の結果は、厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討会」での検討に反映させていく予定です。また、本調査は平成22年度厚生労働科学研究費補助金を受けて実施していますので、研究報告書に結果を掲載する予定です。結果を、本調査の目的以外で使用することはございません。

お忙しいところ恐縮ですが、検討会に結果を報告する都合上、本調査紙は11月18日までに同封の封筒でご返送お願いします。

本調査は、神奈川県立保健福祉大学倫理審査委員会の承認を得ておりますが、ご質問などがありましたら、研究責任者または同封の相談窓口までお問い合わせください。
ご多忙の折、大変恐縮ですが今後の看護基礎教育の改善に向けてご協力賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成22年11月4日

研究責任者 神奈川県立保健福祉大学 小山眞理子
京都中央看護保健専門学校 池西靜江、東京都立広尾看護専門学校 三妙律子
名古屋大学 山内豊明、共立看護専門学校 三浦昭子、愛知県立桃陵高等学校 小塚ますみ
神奈川県立保健福祉大学 野村美香、中村英子、大石朋子

<本研究に関する問い合わせ先> 神奈川県立保健福祉大学看護学科 小山眞理子
〒238-8522 神奈川県横須賀市平成町1-10-1
Tel: 046-828-2630 / Fax: 046-828-2631 Email koyama.m@kuhs.ac.jp

「看護師の基礎教育修了時に求められる実践能力と到達目標（案）」の妥当性についての調査紙 [病院調査]

ご回答いただけに先立って、「看護師の基礎教育修了時に求められる実践能力と到達目標（案）」について、簡単に説明させていただきます。

（1）作成の経緯

厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討会（看護師ワーキンググループ）」において、教育年限にとらわれない看護師基礎教育の目指すべき到達目標について、検討して参りました。国際的な看護教育の動向も踏まえ、看護師としての能力の観点から、次ページ以降に示すような到達目標（案）を作成致しました。

（2）到達目標の概要

看護師の看護実践能力を5群に示し、各々に含まれる能力の構成要素をあげ、それぞれの構成要素に関して、卒業時の到達目標を示しています。

（3）本調査は、「看護教育の内容と方法に関する検討会（看護師ワーキンググループ）」の依頼を受け、ワーキングメンバー有志と研究協力者で実施し、調査結果は「看護教育の内容と方法に関する検討会」での検討に反映致します。

看護部門責任者の方にご回答をお願い致します。

I. 貴施設の概要についてお尋ねします。該当する記号を○で囲み、（　　）には具体的な数値または用語を記入してください。

1. 病院の種別 ア. 特定機能病院 イ. 地域医療支援病院 ウ. 一般病院

2. 設置主体 ア. 独立行政法人 イ. 自治体 ウ. 日赤 エ. 濟生会 オ. 医療法人 カ. 社会福祉法人 キ. 社団法人 ク. 財団法人
ケ. 医師会 コ. 労働福祉事業団 サ. 厚生連 シ. その他 ()

3. 病院所在地域 ア. 北海道 イ. 東北 ウ. 関東 エ. 甲信越 オ. 東海 カ. 北陸 キ. 近畿
ク. 中国 ケ. 中国 コ. 九州

4. 病床数 () 床

5. 本調査をご記入くださっているあなた様の職位をお書きください。

ア. 看護部長（局長） イ. 看護副部長（副局長） ウ. 教育担当師長 エ. その他 ()

6. 貴施設では看護学生の実習を受け入れておられますか。 ア. はい イ. いいえ

7. 平成22年4月に採用した新卒看護師の数をお書きください。() 人

II. 表のC欄に示されているのは看護師の基礎教育修了時の実践能力と到達目標(案)です。
卒業時の到達目標として妥当と思われる場合はD欄に○を、妥当でない場合は×をつけて下さい。
×をつけられた場合は、差し支えなければE欄にその理由やご意見、修正案等をお書きください。

A. 看護師の看護実践能力	B. 構成要素	C. 看護師の基礎教育修了時の到達目標	D. 妥当性	E. 理由、ご意見、修正案等
ヒューマンケアの基本的な能力	対象の理解	1 人体の構造と機能について理解する		
		2 人の誕生から死までの生涯を通した成長、発達、加齢の特徴を理解する		
		3 対象者を身体的、心理的、社会的、文化的側面から理解する		
	実施する看護についての説明責任	4 実施する看護の根拠・目的・方法について相手にわかるように説明する		
		5 自らの役割の範囲と能力の限界について認識する		
		6 自らの現在の能力を超えると判断する場合は、適切な人に助言を求める		
	倫理的な看護実践	7 対象者のプライバシーや個人情報を保護する		
		8 対象者の価値観、生活習慣、慣習、信条などを尊重する		
		9 対象者の尊厳や人権を守り、擁護的立場で行動する		
		10 対象者の選択権、自己決定を尊重する		
		11 所属する組織の倫理規定、職業規定、行動規範に従って行動する		
	援助的関係の形成	12 対象者と自分の境界を尊重しながら援助的関係を維持する		
		13 対人技法を用いて、対象者と援助的なコミュニケーションをとる		
		14 対象者に必要な情報を適切かつ明確な方法で提供する		
		15 対象者からの質問・要請・課題に適切に対応する		

A. 看護師の看護実践能力	B. 構成要素	C. 看護師の基礎教育修了時の到達目標	D. 妥当性	E. 理由、ご意見、修正案等
根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力	アセスメント	16 健康状態のアセスメントに必要な客観的・主観的情報を収集する		
		17 データを整理し、分析・解釈・統合し、根拠に基づいたアセスメントを行う		
	計画	18 対象者及びチームメンバーと協力しながら実施可能な看護計画を立案する		
		19 根拠に基づいた個別的な看護を計画する		
	実施	20 根拠に基づいた看護を対象者の反応を捉えながら実施する		
		21 計画した看護を安全・安楽・自立に留意し実践する		
		22 看護援助技術を対象者の状態に合わせて適切に実施する		
		23 予測しない状況の変化について指導者またはスタッフに報告する		
		24 実施した看護と対象者の反応を記録する		
	評価	25 予測した成果と照らし合わせて実施した看護の結果を評価する		
		26 評価に基づいて計画の修正をする		
健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかる実践能力	健康の保持・増進、疾患の予防	27 生涯各期における健康の保持増進や疾病予防における看護が果たす役割を理解する		
		28 環境の変化が健康に及ぼす影響と予防策について理解する		
		29 健康増進と健康教育に必要な資源を活用する		
		30 対象に合わせて必要な保健指導を実施する		
		31 妊娠、出産、育児に関わる援助の方法を理解する		
	急激な健康状態の変化にある対象への看護	32 急激な変化状態にある人の病態と治療について理解する		
		33 急激な変化状態にある人の治療に伴う影響について理解する		
		34 対象者の健康状態や治療を踏まえ、看護の優先順位を明確にする		

A. 看護師の看護実践能力	B. 構成要素	C. 看護師の基礎教育修了時の到達目標	D. 妥当性	E. 理由、ご意見、修正案等
健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかる実践能力	急激な健康状態の変化にある対象への看護	35 状態の急激な変化に備え、基本的な救急救命処置の方法を理解する		
		36 状態の変化に対処することを理解し、症状の変化について迅速に報告する		
		37 合併症予防のための支援をする		
		38 日常生活の自立にむけたリハビリテーションの支援を行う		
		39 対象の心理を理解し、状況を受けとめられるように支援する		
	慢性的な変化にある対象への看護	40 慢性的経過をたどる人の病態・治療について理解する		
		41 慢性的経過をたどる人の治療に伴う影響について理解する		
		42 対象者及び家族が健康障害を受容していく過程を支援する		
		43 必要な治療計画を生活の中に取り入れられるよう支援する(患者教育)		
		44 必要な治療を継続できるようなソーシャルサポートについて理解する		
		45 急性増悪の予防に向けてモニタリングする		
		46 慢性的な健康障害を有しながらの生活の質(QOL)向上に向けて支援する		
	終末期にある対象への看護	47 死の受容過程を理解し、その人らしく過ごせる支援方法を理解する		
		48 終末期にある人の治療と苦痛を理解し、緩和方法を理解する		
		49 看取りをする家族をチームで支援することの重要性を理解する		

A. 看護師の看護実践能力	B. 構成要素	C. 看護師の基礎教育修了時の到達目標	D. 妥当性	E. 理由、ご意見、修正案等
ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力	看護専門職の役割	50 看護職の役割と機能を理解する		
		51 看護師としての自らの役割と機能を理解する		
	看護チームにおける委譲と責務	52 看護師は法的範囲に従って仕事を他者(看護補助者等)に委任することを理解する		
		53 看護師が委任した仕事について様々な側面から他者を支援することを理解する		
		54 仕事を部分的に他者に委任する場合においても、自らの説明義務や責任を持つことを理解する		
		55 医療安全の基本的な考え方と看護師の役割について理解する		
		56 リスク・マネジメントの展開方法について理解する		
	安全なケア環境の確保	57 治療薬の安全な管理について理解する		
		58 感染防止の手順を遵守する		
		59 関係法規及び各種ガイドラインにしたがって行動する		
		60 保健・医療・福祉チームにおける看護および他職種の機能・役割を理解する		
		61 対象者をとりまく保健・医療・福祉従事者間の協働の必要性について理解する		
	保健・医療・福祉チームにおける多職種との協働	62 対象者をとりまくチームメンバー間で報告・連絡・相談等を行う		
		63 対象者に関するケアについての意思決定は、チームメンバーとともにを行う		
		64 チームメンバーとともに、ケアを評価し、再検討する		
		65 看護を実践する場における組織の機能と役割について理解する		
		66 保健・医療・福祉システムと看護の役割を理解する		
	保健・医療・福祉システムにおける看護の役割	67 國際的観点から医療・看護の役割を理解する		

A. 看護師の看護実践能力	B. 構成要素	C. 看護師の基礎教育修了時の到達目標		D. 妥当性	E. 理由、ご意見、修正案等
ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力	保健・医療・福祉システムにおける看護の役割	68	保健・医療・福祉の動向と課題を理解する		
		69	様々な場における保健・医療・福祉の連携について理解する		
専門職者として研鑽し続ける基本能力	継続的な学習	70	看護実践における自らの課題に取り組むことの重要性を理解する		
		71	継続的に自分の能力の維持・向上に努める		
	看護の質の改善に向けた活動	72	看護の質の向上に向けて看護師として専門性を発展させていく重要性を理解する		
		73	看護実践に研究成果を活用することの重要性を理解する		

III. 上記Ⅱに書かれていない能力で、基礎教育で含めて欲しい能力があればお書き下さい。

相談窓口のご案内

この研究に対する協力をあなたが判断する際には次のような権利があります。

- 1 この研究の目的、方法等について事前に研究者から十分な説明を受ける権利
- 2 この研究に参加することによって予期されるメリットとデメリットについて事前に十分な説明を受ける権利
- 3 あなたがこの研究への協力を断った場合でも、何らの不利益を受けることがないについて事前に十分な説明を受ける権利
万一、研究への参加を断った結果、何らかの不利益を被った場合は、気軽に本学の相談窓口に相談して下さい。
- 4 研究に参加した後からでも、いつでも協力を撤回し、中止できることについて、事前に十分な説明を受ける権利
- 5 研究結果が公表される場合、公表の方法について事前に十分な説明を受ける権利
また、その場合、あなたのプライバシーがどのようにして完全に守られるのかということに関しても事前に十分な説明を受ける権利
- 6 研究の途中又は研究終了後でも、あなたの権利の保全に関して疑問な点が生じたら、本学の相談窓口に相談、申出をすることができる権利
また、そうした権利について事前に十分な説明を受ける権利

研究の実施に際して、あなたには上記のよう権利があります。もし、あなたの権利が脅かされたり、疑問があるようでしたら本学の相談窓口にお申出下さい。

当然のことながら、秘密は厳守し、決してあなたにとって不利益になるようなことはありません。

相談窓口

神奈川県立保健福祉大学 事務局企画課
〒238-8522 横須賀市平成町1-10-1
TEL 046(828)2530
FAX 046(828)2501
e-mail : kenkyuurinri@kuhs.ac.jp

資料5 看護師の基礎教育修了時の到達目標(案)を妥当でないと回答した理由

I 群 ヒューマンケアの基本的な能力

n=151(学校66, 病院85)

看護師の基礎教育修了時の 到達目標(案)	妥当でない場合の理由または意見	(件)
1. 人体の構造と機能について理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の範疇が広い ・3.の対象者の身体的側面からの理解に含まれる 	(1) (1)
2. 人の誕生から死までの生涯を通して成長、発達、加齢の特徴を理解する	・到達レベルを具体的にして欲しい	(1)
3. 対象者を身体的、心理的、社会的、文化的側面から理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・各側面を十分に理解するのは難しい ・各側面から理解することはできるが実施レベルまでは難しい ・精神的側面を追加する ・到達レベルを具体的にして欲しい 	(2) (1) (1) (1)
4. 実施する看護の根拠・目的・方法について相手にわかるように説明する	<ul style="list-style-type: none"> ・(根拠・目的・方法を)理解するので精一杯で説明までするのは難しい ・到達レベルを具体的にして欲しい ・(概念が広い為)「看護」よりも「ケア」という表現がよい ・広範囲になるので難しい ・到達レベルは理解した上で実践するレベルまで求められる為、実際に体験する必要がある ・正確に伝えられることが重要である 	(4) (1) (1) (1) (1) (1)
5. 自らの役割の範囲と能力の限界について認識する	<ul style="list-style-type: none"> ・「能力の限界」は抽象的なので具体的に表現して欲しい ・「能力の限界」は削除した方がよい ・能力の限界を認識するには実践が必要 ・認識・判断までの知識がない ・現実に行動レベルまで求めることは難しい ・意図をもって話すことができない ・学生と職員では役割の範囲と求められる能力が異なる 	(3) (2) (2) (1) (1) (1) (1)
6. 自らの現在の能力を超えると判断する場合は、適切な人に助言を求める	<ul style="list-style-type: none"> ・助言を自ら求めることが少ない ・「求める必要がある事がわかる」レベルでよい ・到達レベルは理解した上で実践するレベルまで求められる為、実際に体験する必要がある 	(1) (1) (1)
7. 対象者のプライバシーや個人情報保護する	<ul style="list-style-type: none"> ・「電子媒体使用による情報の保護」を加えた方がよい ・(情報を)漏らさないを加えた方がよい 	(1) (1)
8. 対象者の価値観、生活習慣、慣習、信条などを尊重する	<ul style="list-style-type: none"> ・到達レベルを具体的にしてほしい ・意図的に聞いていくことは難しい ・生活観が乏しい為、対象者を尊重するのに時間がかかる ・対象によっても意味合いが異なるので理解が難しい 	(1) (1) (1) (1)
9. 対象者の尊厳や人権を守り、擁護的立場で行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・「擁護的立場で行動する」は難しい ・(擁護的立場ではなく)立場は平等が良い ・到達レベルを具体的にしてほしい ・理解と実践の乖離がある ・意味の理解が不十分 ・到達は卒業後でよい 	(4) (1) (1) (1) (1) (1)
10. 対象者の選択権、自己決定権を尊重する	<ul style="list-style-type: none"> ・到達は卒業後でよい ・到達レベルを具体的にしてほしい ・行動レベルを求めるることは難しい ・対象の選択、自己決定を促す情報提供や関わりは難しい ・新人は「大切と知っている」程度で良い ・理解していることと実践できることの乖離がある ・対象によっても意味合いが異なるので理解が難しい 	(2) (1) (1) (1) (1) (1) (1)

看護師の基礎教育修了時の 到達目標(案)	妥当でない場合の理由または意見	(件)
11. 所属する組織の倫理規定、職業規定、行動規範に従って行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・学生には「社会的規範」の理解が難しい ・「行動する」より「知識として理解する」がよい ・到達は卒業後で良い ・「組織」より「看護者」としてがよい ・到達レベルを具体的にしてほしい ・「職業人としての自覚を持ち、医療倫理、看護倫理に基づいて行動する」がよい 	<ul style="list-style-type: none"> (3) (3) (2) (2) (1) (1)
12. 対象者と自分の境界を尊重しながら援助的関係を維持する	<ul style="list-style-type: none"> ・「対象者と自分の境界」の表現を具体的にして欲しい ・「援助的関係」より「平等な立場」がよい ・机上の学習と実践のつながりが少ない ・能力としてレベルが高い 	<ul style="list-style-type: none"> (4) (1) (1) (1)
13. 対人技法を用いて、対象者と援助的なコミュニケーションをとる	<ul style="list-style-type: none"> ・「援助的な」は削除した方がよい ・「援助的コミュニケーションをとる」より「援助的関係を形成する」がよい ・「援助的立場」より「平等な立場」がよい ・「対人技法」の表現を具体的にして欲しい ・対人技法を用いる為には既に習得・展開できている必要がある ・到達レベルを具体的にしてほしい ・机上の学習と実践のつながりが少ない ・到達目標のレベルが高い 	<ul style="list-style-type: none"> (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
14. 対象者に必要な情報を適切かつ明確な方法で提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・明確で適切な方法で提供することは難しいため指導を受けながら実施できればよい ・必要な情報を適切に判断するのが難しい ・到達目標のレベルが高い ・「適切」「明確な方法」のどちらかでよい ・到達レベルを具体的にして欲しい ・適切な人に対応を要請できればよい ・到達は卒業後でよい ・必要な情報は臨床の知識が多い ・机上の学習と実技の繋がりが少ない 	<ul style="list-style-type: none"> (14) (4) (3) (2) (1) (1) (1) (1)
15. 対象者からの質問・要請・課題に適切に対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・適切対応するのは難しいので指導を受けながら実施できればよい ・到達目標のレベルが高い ・自己で対応せずに他者に伝え要請することができればよい ・到達は卒業後でよい ・範囲を限定すればできる ・質問内容のレベルにより到達できる ・「対応する」より「理解する」でよい ・到達レベルを具体的にしてほしい ・机上の学習と実技の繋がりが少ない ・全てはできない 	<ul style="list-style-type: none"> (12) (5) (3) (2) (1) (1) (1) (1) (1)
Ⅱ群 根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力		n=151(学校66, 病院85)
16. 健康状態のアセスメントに必要な客観的・主観的情報を収集する	<ul style="list-style-type: none"> ・対象の状態により到達が難しい ・支援があれば到達できる 	<ul style="list-style-type: none"> (1) (1)
17. データを整理し、分析・解釈・統合し、根拠に基づいたアセスメントを行う	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の分析・解釈・統合することが十分にできない ・「指導を受けながら」であれば(アセスメントを行うことが)できる ・「データ」は「情報」にしたほうがよい ・対象の重症度により到達が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> (2) (2) (1) (1)
18. 対象者およびチームメンバーと協力しながら実施可能な看護計画を立案する	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の創造力・想像力を奪う事になりかねない ・「協力しながら」より「指導を受けながら」実施できればよい ・学生の実習は単独な計画内容の為、協力しながらの立案は難しい ・患者の状態より計画立案が遅れる ・到達目標のレベルが高い ・到達は卒業後で良い 	<ul style="list-style-type: none"> (1) (1) (1) (1) (1) (1)